

第5章 まとめ

本稿では、高次脳機能障害者への就労支援におけるA Tの活用について、事例等を交えて解説しました。高次脳機能障害者へのA T活用は、これまで様々な取組が検討されてきました。日本高次脳機能障害学会学術総会においても、A T活用の発表が散見され、徐々にA Tの活用が進展している様子が見られます。とはいえ、障害者の就労支援の分野を見ると活用が進展していないのが現状です。一方で、学校教育においては、特別支援教育を中心に発達障害児・者の学習ツールとしてA Tの活用が進んでいます。読み書きが苦手な障害児・者において、A Tを活用するか否か手段は異なっていますが、読み書きするという目的を達成することは同じという考え方に基づいて導入が進んでいると聞いています。就労支援においては、依然として対象者の認知機能の活用を模索する取組が中心であり、問題解決の手段が限られていることを課題に感じ、今回の取組がスタートしました。

高次脳機能障害者は、記憶や注意といった認知機能に障害があります。受障直後に低下した認知機能は医療的リハビリテーションを受けることで一定程度回復しますが、完全に回復することはありません。そのため、就労場面では、何らかの課題が発生しやすいことから補完手段の習得が望まれます。補完手段を検討する際、対象者の負担や習得のしやすさを考慮すると、受障前の自己資源を有効活用することが望まれます。パソコンやスマートフォン等の普及率は年々高まり、今や老若男女問わず所有(パソコンを保有している世帯は73.0%、スマートフォンは71.8%¹⁾)していると言われていています。高次脳機能障害を受障した後に、新たなスキルを学ぶことは困難が伴いますが、受障前のスキルは受障後も比較的残存しやすい傾向が見られます。そのため、残存する資源を有効活用することが高次脳機能障害者の就労において重要であると考えます。なお、本稿の作成に当たっては、プログラムを受講中または受講した対象者の皆様からのインタビュー、専門家ヒアリング、各メーカーのガイドブック、各種展示会やセミナー、学会等への参加により情報収集しました。今回紹介した活用・支援事例や「アシスティブテクノロジー活用ガイドブック」における機能の殆どは、各デバイスとも標準で使用できるものであり、特別な機能ではありません。身近な所で、大きな負担を生じることなく、活用できることがA Tの利点でもあります。

本稿では、パソコンやスマートフォンを補完手段として活用する方法や事例、留意点について解説しました。今回紹介しつくせないものもありますが、P CであればMacOS、スマートフォン・タブレットであればAndroidにおいてもWindowsやiOSと同様に補完手段として活用できる機能が搭載されています。また、この他にもスマートウォッチ等、ウェアラブル端末(腕や頭部等、身体に装着して利用することが想定された端末の総称)やスマートスピーカー(A I(人工知能)を搭載した据置き型のスピーカーの総称)²⁾等、就労支援において補完手段として活用の可能性がある製品が次々と販売されています。こうした製品は小売店で入手しやすく、専門的な機器と比較して安価に購入することができます。

ロボティクス(ロボット工学)の発展やA R(拡張現実)、V R(仮想現実)等、最新のテクノロジーが医療分野のみならず、障害者の就労や支援に役立てられようとしています。こ

うした技術を活用することで、障害者の社会的な障壁がなくなり、ハンディキャップとなる環境因子が取り除かれる時代がもう間もなく来るかもしれません。こうした技術が進歩する一方で、支援者は対象者や事業所から技術的な助言を求められる機会が増えると予想されます。進歩した技術を就労場面でどのように活用するかは、支援者のA Tに関する知識と対象者の課題を適切に把握するためのアセスメント力が必要となります。A Tの活用により、高次脳機能障害者の認知機能を補い、職務遂行力の向上に加えて、職域が拡大すること、就労支援におけるA Tの活用が当たり前の中になることを祈念します。

【引用文献】

- 1)総務省：「平成30年度通信利用動向調査」, 2019
- 2)Weblio 辞書. (オンライン) <https://www.weblio.jp/>.